

平成29年度
第1回北栄町国民健康保険運営協議会

日 時 平成29年8月29日（火）
午後7時30分から
場 所 大栄農村環境改善センター
1階 第2会議室

【 日 程 】

1 開 会

2 あいさつ

3 会議録署名人の選任

4 内容

(1) 平成28年度北栄町国民健康保険事業特別会計決算について

資料P3～P8

(2) 平成30年度からの国保制度改革について

資料P9～10

別冊「平成30年度国保制度改革の概要とその対応について」

5 その他

北栄町国民健康保険運営協議会委員名簿

保険者名 北 栄 町

区 分	氏 名	備 考
被保険者代表	山根 收	
	淀瀬 千賀子	
医療機関代表	岡本 恒之	
	石川 悦子	
公益代表	井中 信一	会長
	永田 洋子	職務代理

任 期 平成29年12月15日まで

平成28年度 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円)

区 分			H28年度 当初予算	補正予算				現計予算	H28年度 決 算	差引
				1号(6月 議会)	2号(9月議 会)	3号(12月 議会)	4号(3月議 会)			
国民健康 保険税	一般分	現年分	415,850					415,850	430,036	14,186
		滞納分	9,500					9,500	11,411	1,911
	退職者分	現年分	25,090					25,090	19,356	△ 5,734
		滞納分	230					230	565	335
	小計		450,670	0	0	0	0	450,670	461,368	10,698
国庫 支出金	療養給付費等負担金		317,671					317,671	316,228	△ 1,443
	高額医療共同事業負担金		11,907					11,907	12,650	743
	特定健康診査等負担金		2,258					2,258	2,307	49
	財政調整交付金		92,782					92,782	72,641	△ 20,141
	システム補助金		0	751				751	750	△ 1
	小計		424,618	751	0	0	0	425,369	404,576	△ 20,793
療養給付費交付金(現年・前年)			64,811		7,775	実績により		72,586	92,170	19,584
前期高齢者交付金			511,086		71			511,157	511,767	610
県支出金	高額医療共同事業負担金		11,907					11,907	12,650	743
	特定健康診査等負担金		2,258					2,258	2,307	49
	普通・特別調整交付金		78,063					78,063	85,369	7,306
	小計		92,228	0	0	0	0	92,228	100,326	8,098
共同事業交付金(高額医療費・保険財政安定化)			482,156					482,156	485,194	3,038
一般会計 繰入金	その他(健診上乘・赤字)繰入金		48,258					48,258	533	△ 47,725
	法定内繰入金		147,518			7,626		155,144	138,634	△ 16,510
その他			3,941		17,733			21,674	25,700	4,026
歳入合計			2,225,286	751	25,579	7,626	0	2,259,242	2,220,268	△ 38,974
総務費			10,281	751		159	△ 332	10,859	10,645	△ 214
保険 給付費	療養給付費(一般・退職)		1,175,171		7,775		25,715	1,208,661	1,147,644	△ 61,017
	高額療養費(一般・退職)		139,572		7,110	42,467		189,149	169,296	△ 19,853
	その他給付費		8,927				1,680	10,607	8,925	△ 1,682
	小計		1,323,670	0	14,885	42,467	27,395	1,408,417	1,325,865	△ 82,552
後期高齢者支援金			235,427		139			235,566	234,710	△ 856
前期高齢者納付金			135		34		1	170	169	△ 1
老人保健拠出金			12					12	8	△ 4
介護納付金			93,510		275			93,785	93,315	△ 470
共同事業拠出金			541,986			△ 36,000	△ 27,064	478,922	478,879	△ 43
保健事業費			15,512					15,512	14,153	△ 1,359
その他			1,753		10,246	1,000		12,999	12,370	△ 629
予備費			3,000					3,000	0	△ 3,000
歳出合計			2,225,286	751	25,579	7,626	0	2,259,242	2,170,114	△ 89,128

歳入歳出差引額

歳入決算額 2,220,268千円 - 歳出決算額 2,170,114千円 = 50,154千円

* 赤字補填無

平成28年度 国民健康保険特別会計

歳入

区分	当初予算 ①	決算 ②	①-②
国庫支出金(財政調整交付金)	92,782	72,641	20,141
療養給付費交付金(現年・前年)	64,811	92,170	-27,359
一般会計繰入金(法定外)	48,258	533	47,725
その他	3,941	25,700	-21,759
計			18,748

歳出

区分	当初予算 ①	決算 ②	①-②
共同事業拠出金	541,986	478,879	63,107
計			63,107

繰越額が発生した主な要因

歳入

退職者医療費を調整する退職者医療療養給付費が当初見込額から増額 27,359千円

歳出

保険財政共同事業拠出金(対象レセプト1円から80万円まで)の当初見込額からの減額 66,033千円
平成27年度から 1件30万円を越える医療費対象から全ての医療費対象に変更

			H23	H24	H25	H26	H27	H28
区 分		決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
国民健康保険税	一般分	現年分	389,013	386,764	411,820	403,460	394,298	430,036
		滞納分	12,071	12,482	9,229	11,551	10,751	11,411
	退職者分	現年分	45,042	40,667	40,571	32,731	26,400	19,356
		滞納分	190	369	128	376	271	565
	小計		446,316	440,282	461,748	448,118	431,720	461,368
国庫支出金	療養給付費等負担金		346,543	284,740	372,793	335,410	304,233	316,228
	高額医療共同事業負担金		9,749	10,037	10,263	7,610	11,454	12,650
	特定健康診査等負担金		1,954	2,006	2,078	2,052	2,349	2,307
	財政調整交付金		93,461	64,934	78,390	88,993	79,361	73,391
	小計		451,708	361,717	463,524	434,065	397,397	404,576
療養給付費交付金(現年・前年)		150,091	198,794	157,948	129,228	127,428	92,170	
前期高齢者交付金		373,463	460,434	397,916	383,341	557,333	511,767	
県支出金	高額医療共同事業負担金		9,749	10,037	10,263	7,610	11,454	12,650
	特定健康診査等負担金		1,954	2,006	2,078	2,052	2,398	2,307
	普通・特別調整交付金		65,027	82,218	90,526	87,698	81,290	85,369
	小計		76,730	94,261	102,867	97,360	95,142	100,326
共同事業交付金(高額医療費・保険財政安定化)		219,084	178,707	255,964	210,533	498,434	485,194	
一般会計繰入金	その他(健診上乘・赤字)繰入金		11,000	44,000	33,000	78,000	580	533
	法定内繰入金		103,297	91,593	95,113	117,405	142,825	138,634
その他	繰越金	5,688	9,116	13,102	7,995	5,906	25,700	
歳入合計		1,837,076	1,878,905	1,981,182	1,906,045	2,256,765	2,220,268	
総務費		10,416	11,271	11,259	11,937	10,377	10,645	
保険給付費	療養給付費(一般・退職)		1,085,858	1,098,282	1,177,035	1,105,342	1,184,729	1,147,644
	高額療養費(一般・退職)		135,500	135,940	155,611	139,357	165,323	169,296
	その他給付費		8,460	8,355	9,555	5,160	7,573	8,925
	小計		1,229,818	1,242,577	1,342,201	1,249,859	1,357,625	1,325,865
後期高齢者支援金		230,862	246,619	245,860	245,154	249,033	234,710	
前期高齢者納付金		684	257	242	189	169	169	
老人保健拠出金		15	12	0	0	10	8	
介護納付金		113,032	113,189	120,622	122,857	106,349	93,315	
共同事業拠出金		224,585	229,059	227,545	219,725	488,671	478,879	
保健事業費		13,637	14,280	13,829	14,605	13,847	14,153	
その他		12,091	19,952	16,612	39,775	12,950	12,370	
予備費		0	0	0	0	0	0	
歳出合計		1,835,140	1,877,216	1,978,170	1,904,101	2,239,031	2,170,114	

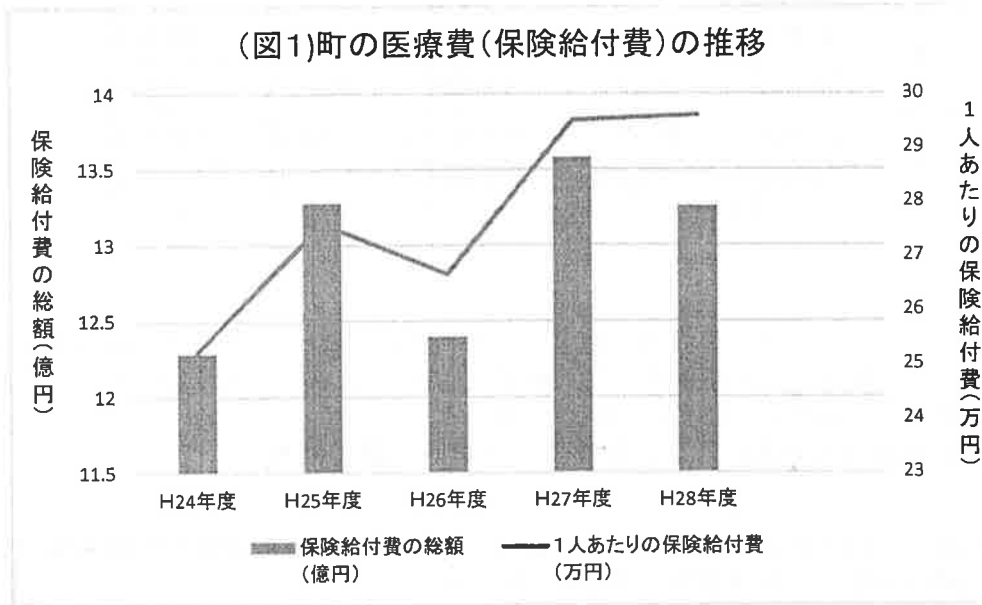
1,936 1,689 3,012 1,944 17,734 50,154

平成29年度 国民健康保険事業特別会計

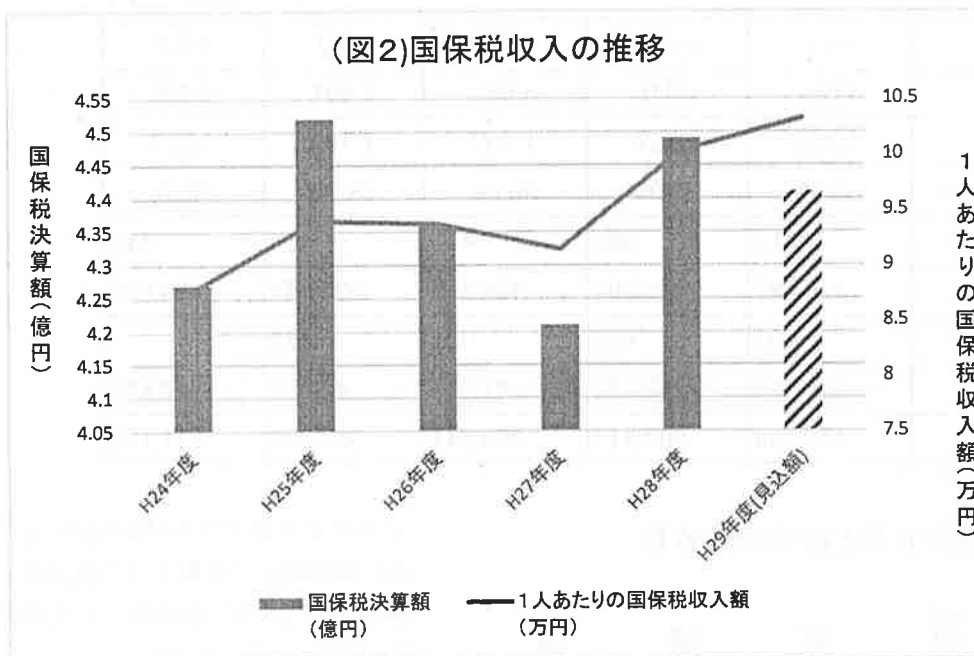
(単位:千円)

区 分		H29年度 当初予算	補正予算					現計予算	H28決算 5月31日現在	差引
			1号(9月 議会)				流用充用			
国民健康 保険税	一般分	現年分	419,737					419,737	430,036	△ 10,299
		滞納分	9,500					9,500	11,411	△ 1,911
	退職者分	現年分	17,191					17,191	19,356	△ 2,165
		滞納分	230					230	565	△ 335
	小計	446,658	0	0	0	0	446,658	461,368	△ 14,710	
国庫 支出金	療養給付費等負担金	339,673					339,673	316,228	23,445	
	高額医療共同事業負担金	12,808					12,808	12,650	158	
	特定健康診査等負担金	2,307					2,307	2,307	0	
	財政調整交付金	99,501	△ 26,860				72,641	72,641	0	
	システム補助金	2,645	325				2,970	750	2,220	
	小計	456,934	△ 26,535	0	0	0	430,399	404,576	25,823	
療養給付費交付金(現年・前年)		48,661	1,121	実績により			49,782	92,170	△ 42,388	
前期高齢者交付金		547,595					547,595	511,767	35,828	
県支出金	高額医療共同事業負担金	12,808					12,808	12,650	158	
	特定健康診査等負担金	2,307					2,307	2,307	0	
	普通・特別調整交付金	86,102					86,102	85,369	733	
	小計	101,217	0	0	0	0	101,217	100,326	891	
共同事業交付金(高額医療費・保険財政安定化)		485,254					485,254	485,194	60	
一般会計 繰入金	その他(健診上乘・赤字)繰入金	43,162					43,162	533	42,629	
	法定内繰入金	139,267					139,267	138,634	633	
その他		4,441	50,153	繰越金			54,594	25,700	28,894	
歳入合計		2,273,189	24,739	0	0	0	2,297,928	2,220,268	77,660	
総務費		13,734	206				13,940	10,645	3,295	
保険 給付費	療養給付費(一般・退職)	1,207,074	0				1,207,074	1,147,644	59,430	
	高額療養費(一般・退職)	185,513					185,513	169,296	16,217	
	その他給付費	10,622					10,622	8,925	1,697	
	小計	1,403,209	0	0	0	0	1,403,209	1,325,865	77,344	
後期高齢者支援金		237,934					237,934	234,710	3,224	
前期高齢者納付金		872					872	169	703	
老人保健拠出金		9					9	8	1	
介護納付金		98,728					98,728	93,315	5,413	
共同事業拠出金		495,626	11,793				507,419	478,879	28,540	
保健事業費		16,724	1,284				18,008	14,153	3,855	
その他		3,353	11,456	補助金返還金			14,809	12,370	2,439	
予備費		3,000					3,000	0	3,000	
歳出合計		2,273,189	24,739	0	0	0	2,297,928	2,170,114	127,814	

1. 医療費総額と一人あたり医療費の推移



2. 国保収入の推移



* 平成29年度については、見込額です。

3. 県単位の共同事業

県内の市町村の医療費について、市町村の拠出により負担を共有する事業
これにより、市町村国保の財政の安定化が図られる。

県単位の共同事業について、事業対象をすべての医療費に拡大する【平成27年度～】

単位：千円

年度	H24	H25	H26	H27	H28
交付金 (A)	178,707	255,964	210,533	498,434	485,194
拠出金 (B)	229,059	227,545	219,725	488,671	478,879
(A) - (B)	△ 50,352	28,419	△ 9,192	9,763	6,315

4. 一般会計繰入金

単位:千円

年度	H24	H25	H26	H27	H28
※基盤安定	56,456	59,602	68,066	93,168	100,793
その他法定内繰入金等	35,138	35,511	49,339	50,237	38,374
計	91,594	95,113	117,405	143,405	139,167
赤字繰入	44,000	33,000	78,000	0	0

※基盤安定

<保険者支援分>

保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて、平均保険料の一定割合を一般会計から繰り入れることで、主に中間所得層の保険税負担の軽減を図るとともに、低所得者を多く抱える市町村を支援する制度（負担割合：国1/2、県1/4、町1/4）

【平成27年度～】軽減対象者数に応じた保険者への財政支援の拡充

<保険料軽減分>

保険税の軽減相当額を一般会計から繰り入れることで、被保険者の保険税負担の緩和及び国保の基盤の安定化を図る制度（負担割合：県3/4 町1/4）

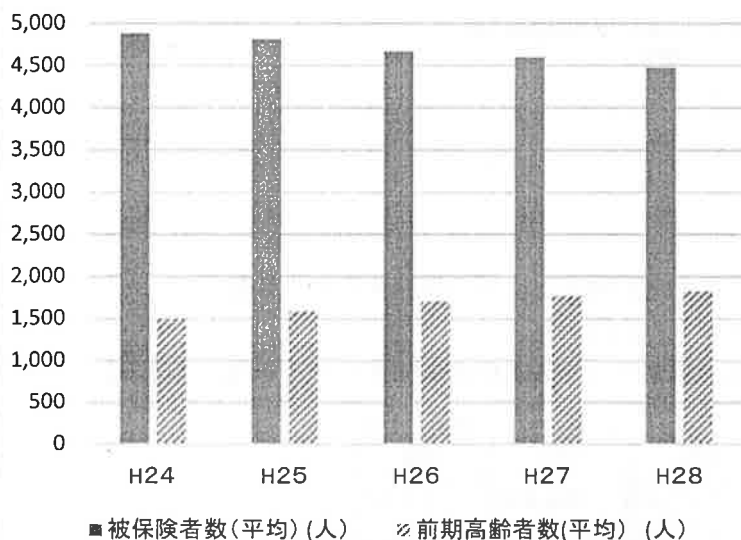
【平成27年度～】軽減の対象世帯の拡大

5. 前期高齢者交付金

単位:千円

年度	H24	H25	H26	H27	H28
被保険者数(平均)(人)	4,881	4,815	4,667	4,601	4,480
前期高齢者数(平均)(人)	1,492	1,587	1,703	1,762	1,827
前期高齢者率(%)	30.6%	33.0%	36.5%	38.3%	40.8%
1人当たり概算額	412	406	410	414	413
概算額	425,487	406,295	430,516	507,644	484,659
1人当たり確定額	402	405	408	421	
前々年度精算額	34,827	-8,372	-47,139	49,662	26,482
交付確定額	460,434	397,917	383,341	557,333	511,158

被保険者数と前期高齢者数



- ・人口は年々減少すると推計される。
- ・国保被保険者数も減少する見込み。
- ・前期高齢者とされる65歳以上人口は2020年がピーク。
- ・75歳以上人口は2030年がピークで、その後緩やかに減少していくと推計される。

2025年・・・団塊の世代が後期高齢者となる
(人口問題研究所・市町村人口推計による)

平成30年
4月から

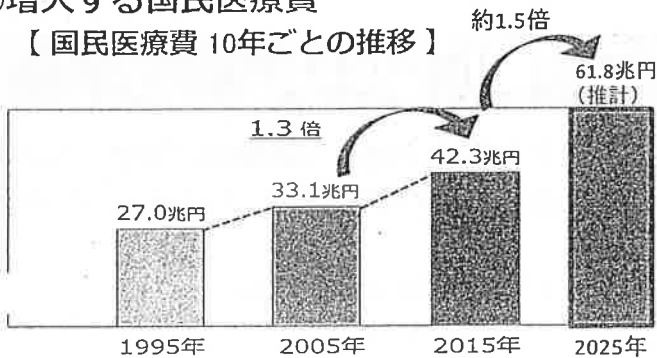
国保制度が変わります！

～市町村と県で国保制度を運営します～

国保制度の見直しの背景・必要性について

①増大する国民医療費

【国民医療費 10年ごとの推移】



この10年間で国民医療費は、1.3倍になり、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年には、61.8兆円（10年で約1.5倍）と推計されています。

②市町村国保の特徴

市町村国保には、次のような構造的な課題があります。

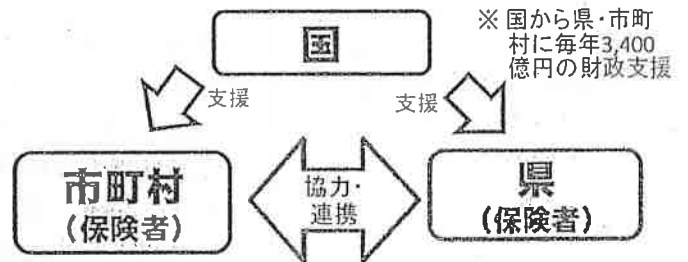
- ・被保険者（以下「加入者」という。）の年齢構成が高く、医療費水準が高い
- ・所得水準が低く、保険料負担が重い
- ・財政運営が不安定になるリスクの高い小規模被保険者が多いため、財政赤字の被保険者も多く存在する

急激に進展する少子高齢化、医療費の増大の状況の中、市町村国保が抱える構造的な課題を解消しつつ、「国民皆保険」の最後の砦となる国保制度を将来にわたって守り続けるために、見直しが求められていました。

見直しの内容と役割分担について

見直しの柱

- 国の責任として、毎年約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行う。
- 市町村と県がともに国保の保険者となり、財政運営などそれぞれの役割を担う。



平成30年4月からの市町村と県の主な役割

市町村の主な役割	県の主な役割
<ul style="list-style-type: none"> ○市町村の国保財政の運営 ○加入者の資格管理 (保険証の発行、各種届出の受付) ○保険料（税）の決定、賦課・徴収 ○保険給付の決定、支払 ○保健事業 等 	<ul style="list-style-type: none"> ○県全体の国保財政の運営 ○市町村ごとの納付金の決定 ○市町村ごとの標準保険料率の決定 ○国保事務の標準化の推進 ○国保の統一的な運営方針の策定 等

加入者に身近なきめ細かい事業を引き続き実施

国保の窓口は、平成30年4月以降も引き続き市町村です。

見直しの効果について

1 財政の安定化

県が市町村からの納付金を原資に、国保の保険給付に必要な費用を全額、市町村に支払うこととなるため、市町村の財政運営が従来より安定します。

2 保険者機能の強化

県は、安定的な財政運営や効率化のため、市町村との協議に基づき、県内の統一的な方針となる「国保運営方針」を定め、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進していきます。

3 サービスの拡充

次に記載する資格取得・喪失の手続きの簡素化、高額療養費の多数回該当のカウントの通算による負担軽減等の加入者へのサービスが向上されます。

見直しに伴う加入者への影響について

○市町村と県との間の国保に関する財政運営の仕組みは変更となりますが、保険料の決定や、保険料の納付先、保険給付の申請、各種届出の窓口など、加入者に関する部分は、これまでどおり市町村が行います。

○また、加入者が受けられる医療についても、この見直しでは変更はありません。

平成30年4月から制度が変更となること

<p>被保険者証（以下「保険証」という。）の様式が変更になります！</p>	<p>○県も国保の保険者となるため、保険証に「鳥取県」と表記されるようになります。</p> <p>○保険証の発行については、これまでどおり市町村が行います。</p> <p>※ 交付済みの保険証については、平成30年4月以降の最初の切替・更新の際に変更になる予定です。</p>
<p>高額療養費の多数回該当の取扱いが変更となります！</p>	<p>○「高額療養費の多数回該当」として、過去12カ月間で高額療養費の対象となった月数が4回以上となった場合、4回目から自己負担額が引き下げられる制度があります。</p> <p>○これまで他の市町村に住所が変わった場合、保険者が変わることからリセットされ、新たに1回目からカウントとされていました。</p> <p>○今後は、県が保険者となることから、県内の他の市町村に住所が変わった場合でも、通算されて加入者の負担額の軽減が継続されます。</p> <p>※ ただし、他の都道府県に異動した場合は、これまでどおりリセットされ、1回目からのカウントになります。</p>

【自治体記入欄一記載例】

○国保制度は、国民皆保険を支える最後の砦です。これからも将来にわたり守り続けるためにも、平成30年4月からの国保制度の見直しにご理解、ご協力をお願いします。

○これからも、加入者の皆さまが安心できる国保制度を、県と市町村で支えていきます。

国保の窓口は、平成30年4月以降も引き続き市町村です。
国保制度や今般の見直し等で不明なことがあれば、ご連絡ください！

(課 電話 :)